かわしんATM定期預金

店頭表示金利
（1年もの定期）
＋年0.115%

◉ATMで簡単操作
◉営業時間外や休日でもOK！

年0.35%

（税引後0.2788%）

●店内ATM
●店外ATM
営業時間　8：00～21：00
※店外ATMは店舗により開始時間が異なります。

令和7年2月10日（月）
ハローズ土居店に
店外ATMが新設されました♪

ご利用について

販売対象	総合口座通帳をお持ちの個人と個人事業主のお客様で、当金庫へのお届け印鑑が共通印鑑のお客様が対象になります。
お預入れ期間	1年（12カ月）
お預け金額	現金の場合　1回10万円以上200万円以内 振替の場合　1回10万円以上 ※預入限度額は上限なし ※振替の場合は、キャッシュカードをご用意ください
適用利率	お預け時の店頭表示利率＋0.115% （適用利率は、金融情勢等により、予告なく変更する場合があります。）
お預入れ形態	総合口座通帳のスーパー定期預金 （定期預金通帳は対象外）
満期後の取扱	自動継続で元利継続定期となり適用利率は店頭表示利率を適用

総合定期開設	初回のみ店頭での受付処理が必要となります。 （詳細は窓口でお尋ね下さい）
ATM定期解約	ATM画面表示の操作手順に従って、100万円まで普通預金入金の解約が可能です。但し、満期日解約と予約解約のみとなります。（詳細は窓口でお尋ね下さい）
ATM操作手順	「定期」で開始し、画面表示の操作手順の通り
ご利用可能なATM	当庫の店舗外のATMも含めて全台でのお取引が可能です。
税金	お利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
中途解約	スーパー定期預金1年と同様の中途解約利率適用 ①6カ月未満・・・解約日における普通預金利率 ②6カ月以上1年未満・・・約定利率の50%

□苦情処理措置/本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又は相談室（9時から17時、電話：0896-58-1300）にお申し出ください。
□紛争解決措置/愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記相談室または全国しんきん相談所　（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

いつも笑顔でおつきあい、あなたの街の信用金庫
川之江信用金庫

詳しくは当金庫本・支店窓口または、エリア担当者までお気軽におたずねください。
https://www.kawanoe-shinkin.co.jp　かわしん　検索

本　店｜四国中央市川之江町1706番地1　Tel. 0896-58-1301
三島支店｜四国中央市中曽根町370番地1　Tel. 0896-24-1300
東支店｜四国中央市川之江町2325番地6　Tel. 0896-58-1305
本　部｜四国中央市金生町下分1089番地1　Tel. 0896-58-1300
上分支店｜四国中央市上分町699番地の5　Tel. 0896-58-3040
南支店｜四国中央市金生町下分1089番地1　Tel. 0896-58-1303
西支店｜四国中央市中曽根町2530番地1　Tel. 0896-28-1300

LINE やってます

令和7年4月1日現在